

# 市民活動をサポートします

## - 市民活動に関する相談受付・情報発信を行います -

岩見沢市では、市民活動に関する相談の受付や情報発信などの活動支援を 令和3年4月から市民連携室に「まちづくり支援窓口」を設け、開始します。

### 対象となる方

岩見沢市内で市民活動を行う（もしくは行いたい）個人・団体

#### 【市民活動とは】

社会や暮らしに関わる様々な課題の解決のために、市民が自主的・自発的に行う営利を目的にしない活動が市民活動です。活動内容は、福祉、社会教育、観光振興、学術、文化、芸術又はスポーツの振興、環境保全など様々で、活動形態も任意団体、NPO法人、公益法人など様々な形があります。



### 窓口で行うこと

まちづくり支援窓口で、市民活動に関する相談の受付、登録団体の情報発信の支援、市民活動に関する情報の収集・発信を行います。

#### ・相談受付

市民活動に関する相談を受け付けます。  
相談内容によっては市役所の関係課や専門相談などにお繋ぎいたします。

#### ・市民活動に関する情報の収集・提供

市内の市民活動団体や活動に使用できる補助金などの情報の収集・提供を行います。

#### ・市民活動団体等の情報発信の支援

まちづくり（市民活動）団体等として登録いただいた情報やイベント情報をまちづくり支援窓口で公開したり、市広報の情報ひろばや市オフィシャルウェブサイトに掲載するなど、情報発信を支援します。

※登録には「まちづくり（市民活動）団体等支援要項」に定める条件があります。



### 窓口の場所

岩見沢市役所本庁舎2階

市民連携室（4番窓口）

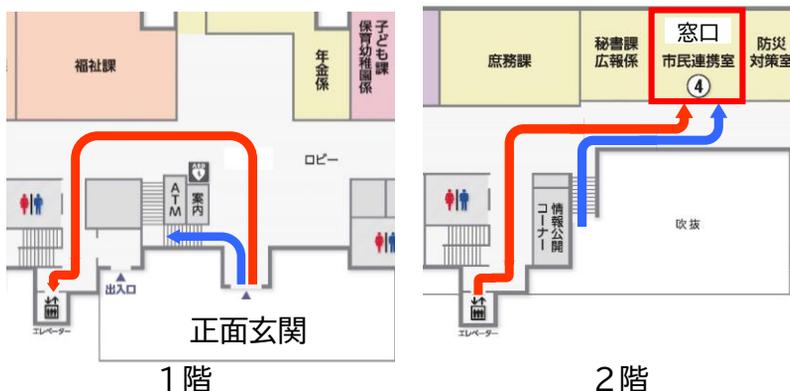
#### 【道順】

##### ・階段の場合

正面玄関横の階段をあがり、つきあたりを右に曲がってください

##### ・エレベーターの場合

福祉課前を左に曲がって、つきあたり奥にあるエレベーターで2階にあがり庶務課前を右に曲がってください



### まちづくり支援窓口 【岩見沢市 市民連携室】

場 所 岩見沢市役所本庁舎2階 4番窓口  
〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号  
電 話 0126-23-4111 (内線516)  
受付時間 8:45~17:30 (土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)



市ウェブサイトQRコード